

## 第1節 心豊かに暮らせるまちづくり

### 1. 青少年健全育成

#### (1) 現況と課題

思いやりと創造性豊かな青少年を育てていくためには、地域社会全体としての取り組みが不可欠であるとの観点から、これまで、家庭や地域、学校をはじめ、青少年問題協議会や青少年育成センター等との連携を図りながら、学校教育の充実やさまざまな体験学習事業の実施、健全育成に関する市民活動への支援等の取り組みを進めてきました。

しかしながら、各取り組みの情報が必ずしも共有されておらず、事業実施主体相互間の連携も十分に図られていないのが実態です。

また、いじめや不登校、家庭内暴力、また、児童虐待や少年犯罪の増加、低年齢化など青少年を取り巻く環境の悪化が、大きな社会問題となっています。周南市では今のところ深刻な状態ではありませんが、核家族化や少子化が進行する中で、家庭、学校、地域内におけるコミュニケーションの不足が懸念材料になっています。

こうしたことから、周南市においては、教育をはじめ、保健、福祉など、幅広い分野にわたる施策を全市的に取り組んでいくため、平成16年に「元気こども室」設置するとともに、平成17年12月を目途に、施策推進の指針となる「青少年健全育成プラン」の策定を進めています。当面、このプランに基づき、青少年の健全育成に関わる組織、人材のネットワークの整備を進めることが最大の課題であり、それをベースとして、家庭、学校、地域、行政が一体となって、元気な周南っ子が育ち活躍できるまちづくりに取り組んでいます。

#### (2) 施策の方向

青少年がのびのびと健やかに成長するように、地域社会全体で連携、協力して青少年の健全育成に取り組む環境づくりを推進します。

#### (3) 施策の体系

青少年健全育成	青少年健全育成ネットワークの整備 家庭・地域・学校教育の充実 青少年の社会参加機会の充実 青少年を取り巻く社会環境の改善
---------	---

削除：青少年は次代を担う大切な宝物であり、将来の周南市を支える人材として健やかに成長することは市民すべての願いです。

削除：で

削除：り

削除：しかし

削除：核家族化や少子化が進行する中、青少年を取り巻く環境は著しく変化しており、

削除：、さまざまな問題が深刻化し

削除：います。

削除：青少年の健全育成を最重要課題と位置づけ、

削除：新たに

削除：を

削除：

削除：

削除：しました。

さらに、

削除：おり、今後、

削除：推進体制の一層の拡充を図るとともに、

削除：くことが必要です

削除：推進体制

#### (4) 施策

##### 推進体制の整備

書式変更：下線、下線の色：赤

- ・健全育成活動の指針となる「青少年健全育成プラン」を策定し、施策の総合的、計画的な推進に努めます。
- ・青少年問題協議会や市民会議等の関係機関との連携の強化や推進体制の拡充を図るとともに、市民の手による活動の推進基盤となる市民ファンドの設立や活動拠点の整備を検討します。

##### 家庭・地域・学校教育の充実

- ・健全な家庭づくりや家庭の教育力の向上を図るため、育児相談、教育相談等の相談体制の充実や情報の提供等に努め、家庭教育の充実を促進します。
- ・スポーツ少年団や子供会、自然体験学習クラブなど、ボランティアにより支えられた地域でのさまざまな健全育成活動の支援・促進を図り、地域の子どもたちをみんなで守り育していく環境づくりを進めます。
- ・学校においては、児童生徒が自立した個人となるための基礎や集団生活上の規律を確実に習得させるとともに、正しい倫理観を醸成する教育の充実を図ります。

##### 青少年の社会参加機会の充実

- ・地域の一員として、自主性や社会性を持って、その個性や能力を発揮することができるように、子ども会、スポーツ少年団、青年団等の青少年団体の活動を支援するとともに、青少年のボランティア活動や地域活動への参加を促進します。
- ・青少年がより広い視野で社会参加経験を積むために、国内外における相互交流機会の充実を図ります。
- ・青少年の自立を促し、生きる力を育むため、自然体験、生活体験等のさまざまな体験活動の場や機会の提供に努めます。

##### 青少年を取り巻く社会環境の改善

- ・啓発活動の充実を図り、市民ぐるみの運動として、青少年を取り巻く社会環境の改善に取り組みます。
- ・非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭、地域、学校と連携した補導体制の整備と情報の共有化に努めます。

書式変更：下線、下線の色：赤

## 2. 幼児教育

### (1) 現況と課題

幼児期は、人間形成の基礎が培われる時期であり、同世代の幼児と一緒に過ごす集団生活を通じて、基本的な生活習慣を身につけるとともに、豊かな人間性を育むことが幼児教育の役割です。昨今では、主体的な思考や道徳性を培うことなどを目的に、自然体験、地域のお年寄りや保護者との三世代交流行事、「まちのせんせい」を招いて音楽や陶芸を楽しむなど特色ある教育が実践されるようになってきています。

削除:生涯にわたる

今後、このような幼児教育の一層の充実を図るために、園と地域との連携の強化を図っていくことが課題になっています。

削除:この時期の教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切です。

本市には、公立、私立の幼稚園が各 14 園、計 28 園あり、園児数は 2,468 人（平成 16 年 5 月 1 日現在）となっています。少子化の影響により園児数は減少傾向にありますが、反面、市内 27 館所の保育所に入所する幼児の数は増加してきています。

削除:となっており、そのために基本的な生活習慣を身につけるとともに、豊かな自然体験により、

今後、女性の社会活動の進展に伴うニーズの変化や地域ごとのニーズの相違に対応するため、施設配置の再検討や幼稚園と保育所の連携が課題となっています。

削除:ことが重要

削除:こうした中、

削除:

### (2) 施策の方向

家庭や地域との連携を図りながら、心のふれあいを基本として、感受性と創造性を培い、心豊かな幼児を育成していきます。

削除:各園では、地域のお年寄りや保護者との三世代交流行事や「まちのせんせい」を招いて音楽や陶芸を楽しむなど、特色ある教育が実践されています。

今後とも、家庭・地域・幼稚園の連携のもと、教育内容や施設の充実に努めるとともに、幼稚園と保育所との連携の強化についても検討を進め、時代に対応したより質の高い幼児教育を推進していくことが必要です。

### (3) 施策の体系

幼稚教育

施設・設備及び教育内容の充実  
連携の強化等

### (4) 施策

#### 教育内容の充実

- 家庭や地域との連携を図りながら、教育内容の充実を図り、「生きる力」の基礎や豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 研修体制の充実により、幼稚園教諭の資質の向上に努めます。

削除:教育環境の整備・充実

書式変更: 下線、下線の色 : 赤

### 教育環境の整備・充実

#### **A . 施設・設備の整備・充実**

- ・ 幼稚園の施設・設備の維持改修に努め、安全な教育環境の整備に努めます。
- ・ 幼児数の推移や各地区の状況をふまえながら、施設の適正配置について検討を行います。

#### **B . 保護者の負担軽減**

- ・ 幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担の軽減に努めます。

#### **C . 幼稚園・保育所の連携の推進**

- ・ 家庭や社会の要請、時代の変化への対応を図るため、両者の特性や地域の実情をふまえながら、幼稚園・保育所の連携強化に向けた研究を進めます。

### 3. 義務教育

#### (1) 現況と課題

本市には、小学校が34校1分校、中学校が18校あり、児童生徒数は、12,769名（平成16年5月1日現在）となっています。これらの学校施設の多くは、整備後 年以上経過しており、老朽化が進み 安全、衛生面からも、教育内容の充実を図る上からも、計画的な改築を進めることができます。

各学校では、「確かな学力」や「生きる力」を育むために、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っています。また、子どもたちの豊かな人間性を育てるために、「心の教育」をすべての教育活動の根幹に位置づけ、特に力を注いでいるところです。

しかしながら、教育内容の一層の充実を図る上でも、また、不登校対策や生徒指導の面でも、家庭や地域に期待される面も多く、学校と家庭、地域社会との連携をより緊密にしていくことが課題となっています。特に、地域ぐるみでたくましく元気な「周南っ子」の育成に向けて取り組むために、開かれた学校づくりと柔軟な学校運営に努めることが当面の課題です。

削除：義務教育は、人間形成を図っていく上で、たいへん重要な役割を担っており、

削除：  
さらに

削除：ことは教育の重要な役割であることから

書式変更：標準

削除：これからは、

削除：が、より緊密に

削除：していく必要があります。  
そして、ゆとりある教育活動の中で、基礎基本の定着を図るとともに豊かな心の育成に努めていくことが一層重要となります。  
あわせて、開かれた学校づくりを一層推進し、

削除：ことが必要

削除：一方、多くの学校施設で老朽化が進んでおり、維持、補修に努めるとともに、計画的な建替え等を検討、実施していくことが必要となっています。

削除：健康教育の推進及び保健衛生の充実

書式変更：下線、下線の色：赤

#### (2) 施策の方向

安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、豊かな心の育成を基本として、「確かな学力」や「生きる力」を育む教育の充実を図ります。

#### (3) 施策の体系

義務教育	教育内容の充実 <u>地域連携の強化と学校運営の充実</u> 教育環境の整備
------	--

#### (4) 施策

##### 教育内容の充実

###### A. 教育内容の改善、充実

- ・ ゆとりの中で、創意あふれる教育を推進し、児童生徒の生きる力を育むために、学習指導の改善に取り組むとともに、一人ひとりの心に働きかける生徒指導、進路指導の充実を図ります。
- ・ 豊かな心を育む道徳教育や特別活動、体育・文化活動への支援、さらには環境問題に対して理解を深め、環境を守るために実践力を育てる環境教育を推進します。
- ・ 地域の自然や文化・人物等を生かして、「ふるさと学習」や特色ある学校づくりに取

り組みます。

#### **B．一人ひとりの可能性を引き出す特別支援教育の充実**

- 障害のある児童生徒に対する教職員の理解を促進し、組織的な支援体制の整備に取り組むとともに、一人ひとりの可能性を引き出す指導や支援が計画的に実施できるように、特別支援教育の充実を行います。

#### **C．不登校対策の拡充と生徒指導の強化**

- 不登校の未然防止に取り組むモデル校を設置するとともに、適応指導教室での指導や学習支援員の派遣等により、不登校問題に対する施策を拡充します。
- 生徒指導上の諸課題に対応するため、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携を推進します。

#### **D．地域との連携による学校運営の充実**

- 保護者や地域住民の多様な意見を把握し、地域や学校の特性、実情等を踏まえた教育内容の充実など、学校運営への反映を図るための学校評議員制度の活用により、地域との連携による学校運営の充実に努めます。
- 時代の要請や社会の変化に応え、多様性と柔軟性に富んだ学校運営の充実を図るため、地域運営学校等の新たな制度についても研究を行います。

#### 健康教育の推進及び保健衛生の充実

- たくましく生きるための健康教育を推進するとともに、学校環境衛生の改善・充実に努め、児童生徒及び教職員の健康管理の充実を図ります。

#### 教育環境の整備

##### **A．安全な通学路と学校区の見直し**

- 安全な通学路の確保に努めるとともに、児童生徒数の推移や地域住民の要望により、学校区を見直し、教育の条件整備に取り組みます。

##### **B．学校施設の整備**

- 学校施設の維持・補修に努めるとともに、老朽化した施設については計画的に改築を進めます。
- 耐震診断を行い、耐震補強、改築による耐震化計画を作成し、計画的な整備を行います。

##### **C．学校給食センターの整備**

- 学校給食衛生管理の基準に沿い、給食センターの施設改善と老朽化した施設の統廃合を図り、効率的で衛生的なセンター運営を行います。

## 4. 高等学校教育

### (1) 現況と課題

本市には、全日制高校が9校（県立8校、私立1校）、定時制高校が1校（県立）あり、これまでの偏差値教育に代表される画一的な教育から、一人ひとりの個性や能力を大切にするゆとり教育への転換が図られ、時代のニーズや地域の要請に応えながら、特色ある学校づくりが進められています。

また、単位制の導入や中高一貫教育への取り組み、さらには、地元の企業等と協力して就業体験を行うインターンシップ制度等も積極的に実施されています。

一方、課外活動においても、活発な活動が展開されており、全国大会への出場や全国的な表彰を受けるケースが多く見受けられるようになっています。

今後とも社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めていくことが重要です。

### (2) 施策の方向

地域や中学校との連携を図り、高等学校での教育効果を高めるとともに、良好な教育環境の充実を促進します。

### (3) 施策の体系

高等学校教育	高等学校教育の多様化への対応 保護者等の負担軽減
--------	-----------------------------

### (4) 施策

書式変更：下線、下線の色：赤

#### 高等学校教育の多様化への対応

- ・ 学科の新設等を関係機関に要望し、高等学校教育の多様化への対応に努めるとともに、地域との交流機会の増加など、魅力ある高等学校づくりを促進します。

#### 保護者等の負担軽減

##### A. 奨学金制度の活用促進

- ・ 経済的理由により、就学が困難な生徒の学業継続を支援するため、奨学金制度の活用促進を図ります。

##### B. 私立高校への助成

- ・ 保護者の負担軽減を図るため、私立高校への助成の充実を図ります。

## 5. 高等教育機関（大学教育等）

### （1）現況と課題

本市には、徳山大学と徳山工業高等専門学校の2つの高等教育機関が設置されており、地域の産業・経済・教育・福祉・文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。

大学等の高等教育機関を取り巻く環境は、急速に進む少子化や国立大学等の法人化等の影響により大きく変化しており、それぞれの学校では、時代に合わせた組織の改編や個性と創造力あふれる人材の育成に向けた施策の展開など、特色のある取り組みが行われています。

今後、高等教育機関が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくためには、地域にある教育資源を有効に活用する一方で、知的資源を地域に還元したり、公開講座、リカレント教育\*等の学習機会を提供するなど、地域と高等教育機関が、お互いに、支え支えられる関係を構築していくことが課題となっています。

### （2）施策の方向

「産・学・公・民」の連携により、高等教育の充実を図ると共に、都市（まち）の活性化を図ります。→

### （3）施策の体系

高等教育機関（大学教育等）

高等教育を支える地域連携の促進

高等教育機関との連携によるまちの活性化

### （4）施策

#### 高等教育の充実支援

- ・ 高等教育機関の学部や学科の設置・再編による組織体制の見直しなど、高等教育の充実に向けた取り組みを支援するために、関係機関に要請等を行います。

#### 奨学金制度の活用促進

- ・ 経済的理由により、就学が困難な学生の学業継続を支援するため、奨学金制度の活用促進を図ります。

#### リカレント教育の促進

- ・ 多様化していく市民の学習ニーズに対応していくために、オープンカレッジ\*やサテライトカレッジ\*など、公開講座の開催によるリカレント教育を促進します。

削除：一層の充実を図る

削除：単に学生に教育を行う場としてだけでなく、「産・学・官・民」のさまざまな形での連携、協力を図り

削除：の社会

削除：や

削除：の開設

削除：といった地域への

削除：の

削除：との一層の連携が必要となっています。

削除：官

削除：また、社会人に学習機会を提供し、リカレント教育を促進します。

削除：の充実支援

削除：奨学金制度の活用促進  
リカレント教育の促進  
地域との連携の促進

書式変更：下線、下線の色：赤

### 地域との連携の促進

- ・ 産業の活性化に向けた産学連携の取り組みをはじめ、生涯学習や地域活性化など、さまざまな分野での地域との連携を促進し、高等教育機関が有する知的資源のまちづくりへの還元を図ります。

### TLO法 (Technology Licensing Organizationの略称)

「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（平成10年5月6日法律第52号）」。新たな事業分野の開拓、産業技術の向上、大学等の研究活動の活性化等を目的に、大学等における研究成果を、技術移転機関（TLO）を介して民間事業者への技術移転が促進されるように制定された法律。

### リカレン教育

学校を修了した社会人が、必要に応じて再び学校の教育を受けるシステム。具体的には、大学等の高等教育機関が、そのような人のニーズに応えて、さまざまな学習の場を提供するというもの。

### オープンカレッジやサテライトカレッジ

高等教育機関を地域に開かれた生涯学習の拠点として、学生だけでなく広く一般市民を対象とした各種講座を開催すること。（オープンカレッジは市が主催で行う講座。サテライトカレッジは市と大学等が共同で開催する講座。）

## 6. 生涯学習

### (1) 現況と課題

市内の公民館等においては、市民に広く開放された各種学習講座が提供されています。特に、周辺の大学等と共同で実施するオープンカレッジやサテライトカレッジでは、幅広い分野でそれぞれの特性・特色を生かした講座が開設されており、多くの受講者を集めています。一方、市民自らが学習グループを結成し、自分たちのライフスタイルにあわせて自由な時間に自由な題材で学習するといった動きも多く見受けられるようになりました。

しかしながら、これらの情報が周知されているか、また、講座の内容が多様なニーズに応えるものになっているかといった点については、十分な検証がなされていません。また、生涯学習の基本は、市民一人一人が意欲と主体性を持って、計画し、参加することにありますが、そのような活動を支援する体制は十分ではなく、高等教育機関や関係団体と連携して、市民自らが行う講座や教室の開催を支援するなど、市民の多様な学習ニーズに応えていくことが今後の課題となっています。

一方、図書館については、生涯学習拠点の一つとして、市民の読書や学習、研究等のさまざまなニーズに応えられるように、資料の充実やコンピュータ化等の整備を進めていますが、利用者の増加や多様化・専門化に対応するとともに、多角的な図書館サービスを提供することが課題となっています。

### (2) 施策の方向

誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が生かされる生涯学習社会を構築します。

### (3) 施策の体系

生涯学習

市民主導・地域主導の生涯学習支援

情報の周知等

図書館機能の充実

### (4) 施策

#### 推進体制の整備

- ・ 市民主導、地域主導の生涯学習の推進・支援体制を構築するため、生涯学習のまちづくり推進構想及び基本計画を策定し、さまざまな施策が計画的・効果的に展開できる体制を整備します。

#### 学習機会の充実

- ・ 多様なライフスタイルに対応した、生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その

**削除:**自由時間の増大やライフスタイルの変化等に伴い、生涯学習に対する関心はますます高まっており、こうしたニーズに対応するため、

**削除:**

**削除:**が生涯にわたり、いつでもどこでもだれでも自由に学習できるように、

**削除:**学習機会の充実や各種学習情報の提供に努めるとともに、

**削除:**求められており、このため新たな生涯学習推進体制の構築が必要となっています。

**削除:**また、平成14年度からの完全学校週5日制実施に対応するため策定された「子どもサポートプラン」に基づき、子どもと共に育む地域づくりをめざして、体験活動の機会と場づくりの推進、子どもの参画推進等の事業を実施します。  
[1]

**削除:**きました

**削除:**ため、計画的な蔵書の充実や

**削除:**の

**削除:**を図っていく必要があります

**削除:**特に、読書活動は子どもの健全な成長に不可欠な要素である

**削除:**推進体制の整備

**削除:**学習機会の充実

**削除:**地域共育力の向上

**書式変更:**下線、下線の色：赤

学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的・意欲的な活動の支援に努めます。

**A．市民参画による特色ある学習事業の実施**

- ・市民参画により、現代的課題や生涯各期に応じた特色ある学習事業を実施します。

**B．学習施設の整備・充実**

- ・学習情報の提供機能や学習相談機能、学習支援機能を持つ生涯学習センター（学び・交流プラザ）の整備を推進するとともに、地域活動の拠点となる公民館施設の充実を図ります。

地域共育力の向上

- ・未来を担う子どもたちを地域の中で育てていくための基本姿勢や行政の役割を具体的な施策として示すとともに、大人一人ひとりが、子どもたちと共に学び合うことの大切さを自覚し、自分にできることを通じて、地域づくりに参加しようという機運の醸成に努め、市民と行政が協働して地域共育力の向上を図ります。

図書館機能の充実

**A．資料・情報及びサービスの充実**

- ・図書館においては、利用者の多様なニーズに対応した新鮮で豊富な資料・情報の充実を図るとともに、歴史や文化等に関する地域資料の収集保存に努めます。
- ・誰もが利用しやすい読書環境の提供に向け、インターネットによる予約や移動図書館等のサービスの充実を図ります。

**B．子どもの読書活動の推進**

- ・学校図書館との連携を図りながら、児童図書コーナーの充実や幼児・児童を対象としたお話し会の開催等により、子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

地域共育力

大人と子どもが共に学び合い、そして「子どもと共に育む地域づくり」を実現していくための原動力

削除: 芸術・文化

## 7. 文化・芸術

### (1) 現況と課題

周南市には、文化会館をはじめ、美術博物館や郷土美術資料館等の文化施設が整備され  
ており、優れた芸術や美術品等に親しみ鑑賞できる場として活用されています。また、市  
民自らの文化・芸術活動を支援するため、公民館等において学習講座が開設され、活動成  
果の発表の場として展覧会や音楽会等も開催されています。

一方、各地域には伝統ある文化財等が多く残されており、市民に郷土の歴史や伝統に興  
味や関心を持ってもらうための展示活動や保存活動等も行われてきました。また、国の文  
化財に指定されている三作神楽や八代の花笠踊などの伝統芸能についても、保存会の活動  
や学校行事を通じて、その継承が図られています。さらに、各地区の伝統芸能が一同にか  
いする伝統芸能大会が定期的に開催され、相互交流の促進や内外への情報発信の場となっ  
ています。

今後も、市民が優れた芸術や文化に触れる機会の充実に努めるとともに、市民の文化・  
芸術活動を支援し、これまで培われてきた文化的土壤の上に、周南市民としての誇りと自  
信のもてる特色ある文化・芸術活動を促進していきます。

### (2) 施策の方向

地域の歴史・風土等を反映した特色ある文化・芸術活動の振興を図るとともに、優れた  
芸術に触れる機会を充実し、文化の香り高い周南市の建設を推進します。

### (3) 施策の体系

文化・芸術	文化・芸術活動の振興 文化財の保護と活用
-------	-------------------------

### (4) 施策

#### 文化・芸術の振興

##### A. 文化・芸術活動の推進

- 内外の優れた作品の鑑賞の機会の充実を図り、文化・芸術に気軽に親しむことができる  
環境づくりを進めます。
- 文化振興財団、文化協会をはじめ、各種文化団体の活動を支援するとともに、芸術祭  
等の活動発表の場の充実に努め、地域に根づいた文化・芸術活動の振興に努めます。
- 伝統芸能への理解を深めるとともに、継承を図るための後継者の育成や他地域との交  
流による、地域情報の発信に努めます。

##### B. 施設の整備・充実

削除: 芸術・文化は市民がゆとり  
と潤いのある生活を実現し、充実  
した暮らしを送っていく上で、大  
きな役割を担っています。

このため、…を…し、…の提供に  
努めてきました。

芸術・文化…を…するとともに…  
を…してきたところです [3]

削除: これらを通じて…とともに、  
次の時代へ正しく受け継いでいく  
の推進…図つ [4]

削除: [5]

表の書式変更

削除: ていくことが必要であ…芸  
術・文化…促進…していくことが大  
切です。

さらに、…芸術や…を継承・発展  
させるとともに、これらを…として…本市独自の新たな芸術・文化  
を創造していくことが求められて  
います [6]

削除: 芸術文化…り…身近に芸  
術・文化…を鑑賞、参加、創造す  
ることができる…の…と環境の整  
り [7]

削除: 芸術・文化… [8]

書式変更: 下線、下線の色 : 赤

削除: 芸術・文化

削除: 芸術文化

削除: 芸術・文化

削除: 芸術文化

- ・ 文化会館、美術博物館、郷土美術資料館を文化・芸術活動の拠点施設として、その整備・充実を図ります。

削除: 芸術文化

#### 文化財の保護と活用

##### A . 保存・展示の充実

- ・ 文化財の計画的な保存・修復を進め、美術博物館、郷土美術資料館等への保存とともに、市民への公開を進めるなど、積極的な活用を図ります。

##### B . 文化財保護の強化

- ・ 文化財保護対策を進めるとともに、学校や地域において、子どもたちが身近に継続的に文化財を学習、体験できる機会の充実を図ります。
- ・ N P O等の民間団体や文化ボランティア団体等との連携協力を図りながら、建造物や史跡等の文化財及び周辺環境の保存・活用に努めます。
- ・ 特別天然記念物であるナベヅルについては、八代地区周辺が本州唯一の渡来地であることから、ネグラ等の生育環境の整備に努めるとともに、渡来数の回復を図るため、保護増殖事業を推進します。

## 8. スポーツ・レクリエーション

### (1) 現況と課題

市民の健康づくりの促進とスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、関係団体等の連携の下に、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズに応えるため、総合スポーツセンターをはじめとする各種施設の整備・充実、小・中学校の体育館等の開放を実施しています。

さらに、平成10年のバレーボール世界選手権や平成16年の高校総体ハンドボール競技をはじめ、バスケットボール、バドミントンの日本リーグ開催など、スポーツイベント誘致に努め、市民に優れたスポーツを楽しむことのできる機会の提供を図っています。

今後、ライフスタイルの変化等とともに、スポーツ・レクリエーションに対するニーズはますます高まることが予想されており、市民のだれもが生活の一部として気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めていくことが必要です。このため、子供から高齢者まで、個々のニーズに幅広く対応できるスポーツクラブの育成や指導者の養成が課題となっています。

### (2) 施策の方向

誰もが生涯のあらゆる時期において、それぞれの体力や技術等に応じて、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる機会と場の提供に努めます。

### (3) 施策の体系

スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の振興 施設の整備・充実
---------------	--------------------------------

### (4) 施策

#### スポーツ・レクリエーション活動の振興

##### A. 指導者の養成と確保

- 指導者を確保するため、資格の取得を積極的に促進するとともに、研修会、講習会等を通じて、指導者の資質や指導力の向上に努めます。

##### B. 団体の育成強化

- 体育協会や地域レクリエーション・スポーツ推進団体、自治会等との連携を図るとともに、地域スポーツ団体、スポーツ少年団等のスポーツ・レクリエーション組織の育成強化に努めます。

##### C. 機会・情報の提供

- 市民が広く参加できる各種スポーツ教室やスポーツ行事の開催及びスポーツ・レクリ

**削除:** スポーツ・レクリエーション活動は、心身の発達や健康的な増進をはじめ、活力にみちた豊かな社会を形成する上で重要な役割を果たしています。

自由時間の増大や高齢社会を迎える中で、健康でゆとりある充実した人生が送れるようにスポーツ・レクリエーション活動を市民生活の一部として取り入れることが求められています。

こうしたことから、

**削除:** と

**削除:** し

**削除:** の

**削除:** に努め

**削除:** 新たな競技種目の普及等を目的に指導者の育成にも積極的に取り組んでいます。

また、高まる

**削除:** に努めるとともに

**削除:** 地域における取り組みを支援するため、

**削除:** も

**削除:** さらに、スポーツイベントや国際大会、全国大会等の誘致に努め、市民に優れたスポーツを楽しむことのできる機会の提供を図っています。（具体的な内容を追加）

[9] 書式変更：下線、下線の色：赤

エーション活動の啓発、情報提供に努めます。

- プロスポーツや全国大会等の誘致を促進し、優れたスポーツに身近に接することでの  
きる機会の拡充を図ります。

#### D . 総合型地域スポーツクラブの育成

- 子どもから高齢者まで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、個々のニーズ  
に応じたスポーツ活動を行うことができる総合型地域 スポーツクラブの整備を地域  
住民と連携を図りながら促進します。

#### 施設の整備・充実

- 学校体育施設の開放をはじめ、各種スポーツ施設の整備を推進し、市民の身近なスポ  
ーツ・レクリエーション活動の場の充実を図ります。

## 9. 国際交流

削除: ・地域間交流

### (1) 現況と課題

周南市は、ブラジルのサンペルナルド・ド・カンポ市、オーストラリアのタウンズビル市、オランダのデルフザイル市と姉妹都市提携を結び、教育・文化・スポーツなどの交流定期的な相互訪問などを行っています。さらに、青少年の国際感覚の醸成と国際社会に対応できる人材の育成を目的として、中高校生等の海外派遣事業や外国青年語学指導助手の招へい事業を進めています。

民間の事業所では、韓国、中国等の事業所と友好関係を結び、それぞれの分野で交流が図られているほか、市民団体等においても、ホームステイによる青少年の派遣・受入や在住外国人との交流、日本文化の紹介など、市民レベルでの交流が盛んに行われています。

また、徳山下松港には外国船舶の入港も多く、街なかを歩く外国人も多く見受けられます。

今後とも内外に開かれた周南市の建設は重要な課題であり、国際交流の推進や国際社会に対応した都市基盤の整備、環境づくりを進めます。

さらに、世界の中の周南市という観点から、環境問題等地球規模の課題に関し、国際社会の一員として何ができるか検討し、実施していくことも今後の課題です。

削除: 本

削除: で

削除: 、さまざまな分野で

削除: を展開しており

削除: に

削除: も実施し、親交を深めて

削除: 一方、国内では、県内の須佐町や三重県久居市と友好都市提携を結び、スポーツ、文化等で交流を深めています。

削除: が

削除: 、また、地域間交流の展開による協力関係の維持、強化に努めていく必要があり

削除: 国際交流だけでなく、国際協力が求められる時代となり、本市としても

削除: ていくことが大切です

削除: ・地域間交流活動

削除: ことができるよう支援する

削除: とともに、国際協力活動の促進を図ります

削除: ・地域間交流

削除: 国際性豊かな人づくり

削除: 推進体制の強化

書式変更: 下線、下線の色: 赤

### (2) 施策の方向

さまざまな国際交流を通して、各々の文化や価値観を認め、相互理解を深めることにより、国際社会の一員として貢献できる周南市をめざします。

### (3) 施策の体系

国際交流	多様な交流活動の推進 外国人にやさしい環境づくり 国際社会への貢献
------	---

### (4) 施策

#### 多様な交流活動の推進

- 多くの国々との交流の推進を図るため、市民レベルの国際交流、国際協力活動を促進します。
- 友好都市とさらに多様な交流を図り、地域間での相互理解の促進に努め、協力体制の確立を目指します。

#### 国際性豊かな人づくり

- 中高校生等の海外派遣や外国青年語学指導助手の招へい等により、国際性豊かな人材

を育成するとともに、国際感覚の醸成に努め、市民の国際化への理解を高めます。

外国人にやさしい環境づくり

- ・ 市内で生活する外国人の増加に対応するため、情報提供の充実を図るなど、外国人が安心して暮らせる環境の整備に努めます。

推進体制の強化

- ・ 国際交流の推進を総合的かつ全市的に展開するため、行政と市民との連携を深め、推進、協力体制を強化します。

国際協力について、検討していきます。

## 第5節 一人ひとりが尊重されるまちづくり

### 4.8. 市民と行政のパートナーシップの構築

#### (1) 現況と課題

市政の運営は、市民の積極的な参画により、進めていくことが重要です。このため、まちづくりの課題について市民と行政が意見を交わす中で解決策を模索する CAA\*の実施や、審議会委員等の一般公募、まちづくり懇談会の実施等、市政への市民参画の機会の提供に努めています。また、情報公開条例の制定による市民への情報公開、広報誌やホームページを通じての情報提供に努めています。

しかしながら、超少子高齢化社会の到来に伴い、市民のライフスタイルや価値観が今後ますます多様化することが予想され、従来のような意見聴取と情報提供のみでは、多様な市民ニーズを、まちづくりに生かしていくことが困難となってきています。

他方、現在、約 290 の市民活動団体や市民が市民活動グループバンクやボランティア人材バンクに登録され、福祉、教育、文化、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で自主的・主体的な活動が展開されています。市としても、市内に 2箇所の市民活動支援センターを整備し、さまざまな面から市民活動を支援しています。

こうした活動を通じて市政への関心も高まっています。今後、このような市民活動が市と一緒に公共の領域を担っていくことが課題です。また、市民一人ひとりが自立し、自らが考え、創意工夫を重ね、主体的にまちづくりを推進していくという、自治の文化を高めていくことも大切です。

このため、今後は、施策・事業のあらゆる分野で、市民と行政が一体となってまちづくりを推進していくことが必要であり、そのための体制づくりが課題となっています。即ち、十分な情報の公開と、まちづくりは自らが担うとの市民意識を前提に、当面、行政と市民活動が相互に参画し合いながら、施策・事業の企画から実施までを、協働して推進していきます。

#### (2) 施策の方向

市民と行政が一緒にまちづくりを進めるシステムづくりを推進します。

#### (3) 施策の体系

<u>市民と行政のパートナーシップの構築</u>	<u>情報の共有化の推進</u>
	<u>市民参画の推進</u>
	<u>市民活動の支援</u>

削除: ともに築いていく

削除: 市民参画の推進

削除: 地方分権の進展等に伴い、地方自治体の独自性が重視される中、

書式変更: インデント : 最初の行 : 1字

削除: 市民と行政との協働によるまちづくりを

削除: 姿勢

削除:

また

削除: が

削除: し

削除: する中で、市民ニーズはますます多様化・高度化していま

削除: そのため、活力ある市政運営を進める上で

削除: 的確に把握し

削除: 求められています

削除:

削除: こうした中、本市では、まちづくりの課題について市民と行政が一体となって意見を交わす中で解決策を模索する CAA\*の実

書式変更

削除: とのパートナーシップに基

削除: 求められ

削除: また、市民参画の前提とし

削除: に一層積極的に参画できる

削除: 市民参画の推進

削除: 推進体制の整備

## 協働のための環境整備

削除：情報の共有化の推進

### (4) 施策

#### 推進体制の整備

- 市民参画の基本的な考え方、方向等を明確化するため、各種審議会等の積極的な活用や委員の公募方式の拡充を図るなど、市民参画に向けた手法や手続きを整備し、政策形成過程のさまざまな段階で市民参画が可能なシステムづくりに努めます。

#### 情報の共有化の推進

- 情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用を図り、情報公開を積極的に推進し、市民と行政の情報の共有化に努めます。
- 各種情報を的確に市民に提供するため、広報の充実に努めるとともに、インターネット、C A T V等を活用した情報提供活動の充実を図ります。

書式変更：下線、下線の色：赤

書式変更：下線、下線の色：赤  
書式変更：箇条書きと段落番号

CAA 市民（Citizen）と行政（Administration）の連合（Association）を意味する。

#### 市民活動拠点施設の整備・拡充

- ・ 市民活動支援センターが、市民活動の拠点として役割を果たしていくため、一層の機能の拡充を図り、市民活動に必要な資源の提供に努めるとともに、市民活動促進協議会を設置して、市民活動の一層の活性化を図ります。

#### 情報ネットワークを活用した交流の促進

- ・ 市民活動団体、ボランティアの活動情報やイベント情報をインターネット等を通じて簡単に入手できるシステムの整備や市民活動情報誌等の発行を通じて、市民活動団体や人材の交流を促進します。

#### 市民活動を担う人材の育成

- ・ 市民活動団体間のネットワーク化の促進や、人材情報を蓄積・提供することによって、市民活動団体が新しい人材を確保しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 現在活動している人々への研修機会の充実を図るなど、市民活動に参加する自立した市民の層を広げていくために、人材の育成に取り組みます。

#### (1) 現況と課題

自由時間の増大やライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、ボランティア活動やNPO活動等、市民自らが主体的に地域や社会の課題に取り組み、その解決に向いていこうとする活動への関心が急速に高まっています。また、このような市民活動は、多くの市民にとって自らが主体的に参加し、力や知恵を発揮して社会貢献のできる新しい生きがいの場ともなりつつあります。こうしたことから、本市では市内に2箇所の市民活動支援センターを整備し、さまざまな面から市民活動を支援しています。現在、約290の市民活動団体やボランティア活動をされている市民が市民活動グループバンクやボランティア人材バンクに登録され、福祉、教育、文化、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で自主的・主体的な活動が展開されており、こうした活動を通じて市政への関心も高まっています。

今後、超高齢少子社会の到来等によって、数々の課題が生まれ、市民ニーズはますます多様化していくことが予想されています。

こうした状況の中、行政だけで市民ニーズや社会課題に答えることが困難となってきており、上11題  
[5]

書式変更：下線、下線の色：赤

## 4.9. 人権

削除: 50

### (1) 現況と課題

私たちが、自由で平等な、そして幸せな生活を送るために、基本的人権の尊重が何よりも大切です。 基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」として、日本国憲法で保障されています。

削除: まちづくりにおける基本  
は、市民の自由で平等な暮らしの  
実現です。

こうしたことから、基本的人権の尊重を基に、さまざまな人権課題に対応するため、担当部署として人権教育課、人権推進課を設け、人権教育・人権啓発活動に積極的に取り組んでいるところです。

今後は、「あらゆる人の人権が尊重されるまち」の実現をめざして、関係諸機関と連携して、幅広い人権課題への対応やより一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に対する総合的な取り組みが必要です。

### (2) 施策の方向

「あらゆる人の人権が尊重されるまち」の実現をめざします。

### (3) 施策の体系

人権	人権教育の推進 人権啓発の推進 <u>関係機関との連携</u>
----	---------------------------------------

書式変更：下線、下線の色：赤

### (4) 施策

#### 人権教育の推進

##### A. 学校における人権教育の推進

- 学校における人権教育の推進を図るため、校内における人権教育推進体制の確立、人権尊重の視点に立った指導並びに資料の整備・充実、人権が尊重される環境づくり、教職員の人権意識の高揚と研修機会の充実等に努めます。

##### B. 地域社会における人権教育の推進

- 全市的な人権教育推進体制の確立を図るとともに、地域に根ざした人権教育の推進と指導者の養成に努めます。
- 公民館や企業職場等における人権教育の推進など、学習機会の充実を図ります。

#### 人権啓発の推進

- 市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、さまざまな人権問題に対し、正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図るため、啓発行事や自主的な人権学習の取り組みへの支援など、幅広い啓発活動を推進します。

- ・隣保館においては、周辺地域を含めた地域社会の中で、福祉の向上や住民交流の拠点となるコミュニティセンターとしての機能の充実を図ります。

## 5 0 . 男女共同参画

### ( 1 ) 現況と課題

ひとがいきいきと輝くまちづくりを進めていくためには、すべての人が性別にかかわりなく個人として尊重され、社会の対等なパートナーとして共に責任を担いながら、あらゆる分野で参画する男女共同参画社会の実現が不可欠です。

しかしながら、本市が平成 15 年に実施した「男女の平等意識に関する調査」によると、社会全体で男女の地位の平等感は、男性の方が優遇されているとした人が女性で 70.6%、男性で 59.7% となっており、人々の意識の中に形成された固定的役割分担意識等からくる事実上の男女格差の是正や各分野での方針決定過程への男女共同参画の促進、また、男女間における暴力的行為やセクシュアル・ハラスメントへの対応など、解決すべき多くの課題があります。

このため、「男女共同参画室」を設置し、市民意識の調査や啓発活動等に取り組んでおり、さらに、市民との協働により、一層積極的な取り組みを進めていくために「男女共同参画推進条例」を制定しました。

今後、この条例に基づき、あらゆる分野に男女がともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できるように、男女共同参画に関する意識の醸成や環境整備など、施策の総合的、計画的な推進を図ることが求められています。

### ( 2 ) 施策の方向

男女の平等を基礎とし、対等なパートナーとして個性と能力を存分に発揮できるように、あらゆる分野への男女共同参画を推進します。

### ( 3 ) 施策の体系

男女共同参画	推進体制の充実 男女共同参画意識の醸成 能力発揮と就業のための条件整備 男女間における暴力等の根絶
--------	--

### ( 4 ) 施策

#### 推進体制の充実

- ・ 「男女共同参画基本計画」を策定し、施策の方向、計画目標を明らかにして施策の総合的で計画的な推進を図ります。
- ・ 推進本部による施策の連携、調整を図るなど、全庁的な推進体制を整備するとともに、地域での市民推進員活動の充実やリーダーの養成、推進母体となる市民組織の設立、さらには活動拠点となる施設の整備を進めるなど、市民との協働による推進体制の充

実を図ります。

#### 男女共同参画意識の醸成

- ・ 男女の固定的な役割分担意識を見直し、互いに個性と能力を尊重し合えるように、学習会の開催や情報誌の発行を行い、学校、地域、職場など、さまざまな分野での意識啓発に努めます。

#### 能力発揮と就業のための条件整備

- ・ 施策や方針決定の場への男女共同参画促進に努めるとともに、自らの意思によって、性別にかかわりなく十分に能力が発揮できるように、就業環境等の整備を図り、子育て支援や介護支援など、家庭生活と職業その他の活動の両立ができる環境づくりに努めます。

#### 男女間における暴力等の根絶

- ・ 男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメントの根絶について啓発を進めるとともに、県相談センター、警察署、民生委員、人権擁護委員等の関係機関との連携による相談体制の充実に努めます。